

令和2年7月1日から変わります！

乗合タクシー制度の一部見直しについて

～ かめやまのりあいタクシー のりかめさん ～



自宅近くのあらかじめ登録された地域停留所から、公共施設、鉄道駅、医療機関、商業施設などの特定目的地停留所までを運行する「かめやまのりあいタクシー のりかめさん」をさらに便利にご利用いただけるように、令和2年7月1日から制度を一部見直します。

見直し 1

当日も予約できるようになります

前日までの予約受付を拡大し、当日も予約できるようになります（乗車時刻の1時間前まで）。

※ただし、タクシーの配車状況によっては、希望の時間にご利用いただけない場合があります。

見直し 2

午後の運行時間を2時間延長します

さらにゆったりと、余裕をもってお出かけいただけます。

運行時間 午前9時30分～午後5時30分

（予約受付時間 午前9時30分～午後4時30分）

※運行曜日は、これまでどおり月曜日～土曜日（日曜日、祝日、年末年始は運休）です。

※土曜日は当日の予約受付のみです。月曜日の予約は、金曜日（祝日の場合は木曜日）までをお願いします。

見直し 3

乗車地に関わらずタクシー会社を選択いただけるようになります

これまで乗車地によってご利用いただけるタクシー会社が決まっていましたが、市内のどの移動にも次の2社をご利用いただけます。

◆亀山交通株式会社 TEL 0595-82-4891

◆関タクシー株式会社 TEL 0595-96-0300

【問合先】 産業振興課商工業・地域交通グループ（TEL84-5049）